

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第10条第1項の規定により、特定非営利活動法人の設立の認証の申請があったので、同条第2項の規定により次のとおり公告する。

なお、関係書類は、香川県総務部県民活動・男女共同参画課に備え置き、平成26年7月22日まで縦覧に供する。

平成26年5月27日

香川県知事 浜 田 恵 造

1 申請のあった年月日

平成26年5月19日

2 申請に係る特定非営利活動法人の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地

特定非営利活動法人かがわ有機ネットワーク

吉村 一成

丸亀市飯山町東小川725番地

3 定款に記載された目的

この法人は、有機農業者および消費者、実需者に対して、有機農業に関する知識習得の機会の提供および有機農業を支援する事業を通して、有機農業の理解を広げるとともに、県、市町、関係団体などとの連携により、コミュニティー活動や、環境に配慮する町づくりへ協力するなど、有機農業を中心とした地域の活性化および自然循環機能の増進に寄与することを目的とする。